

熊本市中央区まちづくり事業アイデア 提案制度の手引き

熊本市中央区役所

1. 制度の概要

この制度は、区のまちづくりを推進するための「中央区まちづくり懇話会」において協議するまちづくり事業のアイデアを広く募集するものです。

事業実施にあたっては、「中央区まちづくりビジョン」に基づき、適切な役割分担のもと、区民と区役所との協働で進めるものとします。

2. 提案者について

提案していただく方は、個人、団体どちらでもかまいません。また、中央区民かどうかを問わずどなたでもご提案いただけます。

なお、提案内容が事業化される場合、提案者は、事業実施に関わっていただくことを原則とします。

3. 対象となる提案について

対象となる提案は、中央区まちづくりビジョンに掲げるまちづくりの4つの方向性に合致し、「地域で抱える課題を自らが主体となって解決を図る提案」もしくは「地域の魅力向上のための提案」とします。

中央区まちづくりビジョン

まちづくりの方向性 1 “きらり”とひかる品格ただようまちをつくる

○取り組みの例：・身近なまちの歴史や自然、文化を学び、育む機会の充実・熊本城をシンボルとした城下町の風情の保全と創造・おもてなしの心、笑顔にあふれたまちづくり・「花いっぱい」など清潔で美しい生活環境づくりなど

まちづくりの方向性 2 “わくわく”があふれる活力と賑わいのあるまちをつくる

○取り組みの例：・歩きたくなる中心市街地の魅力の向上と発信・身近な商店街の利用の増加と魅力向上・若者や女性など多様な人材が活躍できる環境づくり・文化・芸術あふれるまちの魅力向上など

まちづくりの方向性 3 “ほっと”できる安全で安心なまちをつくる

○取り組みの例：・挨拶や行事参加をとおした住民のつながりづくり・地域での防災訓練の実施やハザードマップ作成の推進・地域や学校、警察などの関係機関の連携強化・登下校時の見守りなど通学路の安全確保など

まちづくりの方向性 4 “いきいき”と暮らせる健やかなまちをつくる

○取り組みの例：・高齢者を孤立させない仕組みづくり・子育て支援や悩みを相談できる交流の場づくり・障がいのある人が自らの能力を発揮できる場づくり・生活習慣病予防などの校区で取り組む健康づくりなど

※ 詳しくは、中央区まちづくりビジョン(概要版)をご覧ください。

4. 対象となる事業について

対象となる事業は、区民と行政の協働により実施するもので、次のいずれかに該当する事業です。

- (1)区民を対象として実施する事業
- (2)中央区内で実施する事業
- (3)その他中央区まちづくりに資する事業

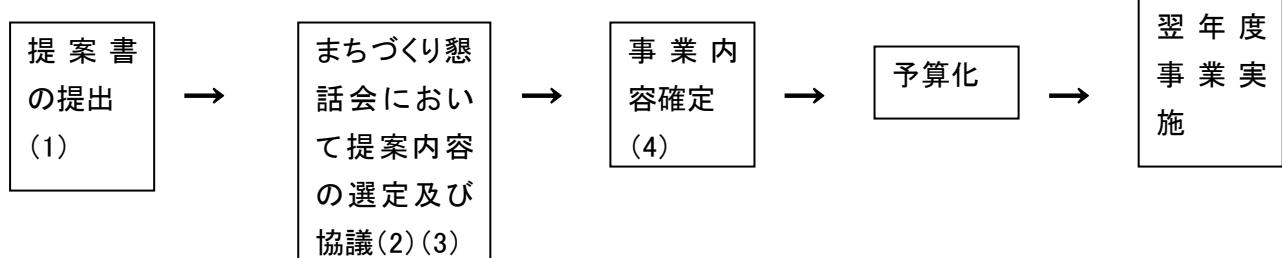
5. 提案事業の要件

提案していただく事業は下記の要件をすべて満たすものとします。

- (1)中央区まちづくりビジョンの方向性に即していること
- (2)地域が抱える課題に対応していること
- (3)単なる陳情・要望でないこと
- (4)施設等の建設や整備を目的としたものでないこと
- (5)実現可能であること
- (6)同一地域(校区)で各種団体等により現在行われていないものであること
- (7)市又は区の事業として現在行われていないものであること
- (8)営利目的及び特定の個人や団体のみが利益を受けるものでないこと
- (9)政治、宗教活動及び営利活動を目的としたものでないこと
- (10)公序良俗に反していないこと

6. 制度の流れ

この制度は、概ね次の流れで進みます。



(1) 提案書の提出

「熊本県中央区まちづくり事業アイデア提案書(様式1)」その他事業計画の分かる書類を中央区役所総務企画課に提出してください。

提案は隨時受け付けていますが、予算を伴うものについては予算編成の関係上原則として事業実施の前年度の6月末までに提出していただく必要があります。ただし、事業提案については、引き続き募集します。

(2) 協議事項の選定

提出された提案について、中央区まちづくり懇話会で今後まちづくり事業として協議すべきものを選定します。結果については、提案された区民に通知いたします。不採用となった提案については、その理由についてもお知らせします。

(3) 提案内容の協議・調整

(2)の結果、協議項目として選定された提案は、「まちづくり懇話会」において事業の具体的な内容の協議・調整を行います。この場では、提案を事業化できるよう、「まちづくり懇話会」に作業部会等を設置し、内容の精査、実施者・区役所の役割分担、事業スケジュール、必要経費等について、協議・調整を行います。

(4) 事業内容確定

事業内容の協議・調整が整った後、中央区役所において予算要求すべき事業項目を決定します。

7. 事業期間

事業の実施は、原則として事業開始年度の期間内とします。

8. 事業実施

事業は提案された区民(団体)が主体的に進めていただきます。なお、実施状況および成果については、「まちづくり懇話会」に報告します。

お尋ね・お問合せ先

中央区役所総務企画課

〒860-8618

熊本県熊本市中央区手取本町1番1号

電話:096-328-2610

FAX:096-355-4190

電子メール: chuousoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp